

みどりとともに

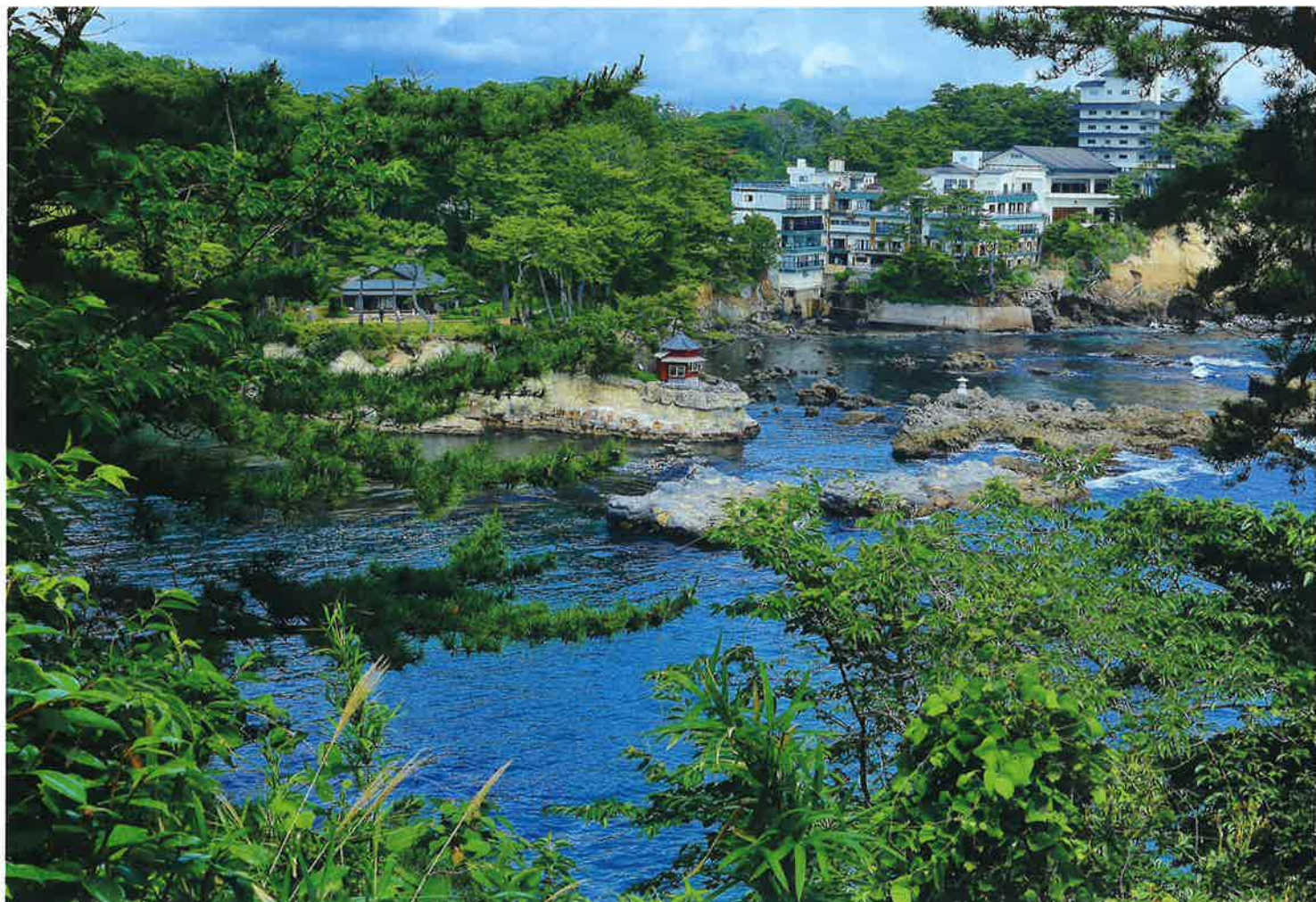
第 39 号

2020 年 1 月 1 日

一般社団法人 茨城県治山林道協会

水戸市三の丸 1 丁目 3 番 2 号

林業会館 3 階



❖❖❖❖ も く じ ❖❖❖❖

新年のごあいさつ	2
林地台帳制度の運用について.....	3
常陸太田市の新たな森林管理への取組.....	4
建築士の方を対象に林業・木材産業関係者との現場見学会と意見交換会を開催	5
協会だより	6~7
治山・林道関係コンクール審査委員会開催 令和元年度日本林道協会通常総会及び治山・林道コンクール表彰式 森林・林業体験学習で測量体験	
協会の主な動き	8



新年のごあいさつ

(一社)茨城県治山林道協会会長 三次 真一郎



新年あけましておめでとうございます。皆様方には、清々しい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より当協会の運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和元年10月に発生した大型で猛烈な台風第19号は関東を直撃し、広範囲で記録的な豪雨となり、森林の有する山地災害防止機能の限界を越え、脆弱な地質地帯で土砂災害が多発し、河川の氾濫などを引き起こし、広範囲の地域に甚大な被害をもたらしました。

森林は、このような災害から国土を保全するとともに、地球温暖化防止や水資源の涵養など様々な公益的機能を有しております。これらの機能を十分に発揮させるため

には、地域の特性や地形、脆弱な地質に応じて、森林を健全に整備・保全し、さらに、災害関連事業と一体的な復旧・予防対策を実施する必要があり、この基盤となる治山事業や林道の整備を推進することは極めて重要であります。

当協会では、治山林道事業に関する専門的知識・技術を有する私どもの役割を十分に認識し、国が進める国土強靱化対策や新たな森林管理システムの実現に向けて、林業関係団体と共に密接に連携しながら、市町村に協力し、各事業が効率的且つ円滑に推進できるよう努めて参る所存です。

今後とも、なお一層のご高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

茨城県農林水産部長 今野 憲太郎



新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申しあげます。

昨年は、「令和」という新しい時代がスタートする中、国においては森林環境譲与税が創設されるなど、森林への関心が高まる一年でした。

こうした中、昨年10月に発生した台風第19号による豪雨では、本県でも那珂川や久慈川などの堤防が決壊するなど、大規模な災害に見舞われました。農林水産業の被害額は約97億円に上り、このうち、林業関係については、山地崩壊が18箇所、林道施設の被害が15路線あり、約7億円という被害が発生しました。

山地崩壊箇所については、人家等に被害を及ぼすおそれがある箇所を最優先に、治山事業により復旧を進めております。また、被災した林道については、事業主体である市町村が災害復旧事業を円滑に進められるよう県において技術的な助言などを行っております。

このように、近年多発している大規模災害を背景に、

防災・減災の観点から県民の生命・財産を守るための治山事業や、豊かな森林づくりを推進する森林整備事業の重要性はますます高まっておりますことから、県といたしましては、治山事業においては、国が進める「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算を活用し、荒廃山地の復旧や流木対策、荒廃した海岸防災林の整備に集中的に取り組んでおります。また、森林整備事業については、経営規模の拡大を目指す林業経営体が行う森林施業の効率化や再造林等を重点的に支援するとともに、林業の生産基盤となる林道を整備するなどして、森林資源の循環利用と持続的な森林管理を推進しております。

結びに、今後とも防災・減災に努め、適切な森林整備の推進と災害に強い県土づくりの実現に取り組んでまいりますので、皆様方のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご活躍とご多幸をお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

林地台帳制度の運用について

茨城県農林水産部林政課

1. はじめに

林地台帳制度は、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する制度で、平成31年4月から本格的な運用が開始されました。

2. 背景と期待される効果

国内の森林は、戦後に植栽された人工林が本格的な利用期を迎えつつある一方、森林の保有形態は、小規模かつ零細であることから、意欲のある林業事業体等へ森林施業を集約化し、効率的に森林整備を進めていくことが重要です。

本制度は、これまで国や県、市町村が別個に管理していた情報を市町村が一元的に管理するものであり、森林整備の担い手が、森林の土地の所有者や境界に関する情報を容易に入手できることにより、森林施業の集約化の取組を推進していく有効なツールとなっています。

3. 林地台帳及び地図の概要

林地台帳の記載事項及び付帯する地図(林地台帳地図)のイメージは、図1のとおりです。

所在			登記簿上の所有者		現に所有している者・所有者とみなされる者		森林の土地の境界に関する情報の実施状況		森林経営計画の認定状況		公益的用途指定区域	
所在	地番	筆積(㎡)	氏名・住所	共有の有無	氏名・住所	共有の有無	地籍調査	建設中の調査	認定の有無	認定年月	区分	指定方法
所在	地番	筆積	氏名・住所	共有の有無	氏名・住所	共有の有無	記載事由	登記年月日	認定年月日	認定年月	区分	指定方法

地籍調査成果が利用できる場合

※林小班番号は任意

地籍調査成果が利用できない場合(森林計画図をベースに作成)

※筆界(地番界)は記載しない

図1 林地台帳の記載事項及び地図イメージ

林地台帳には、森林の土地1筆毎に、所在、登記簿上及び現所有者等の氏名・住所などが記載されています。また、林地台帳地図には、林地台帳に記載された地番の位置のほか、地籍調査成果を利用できる場合には筆界も表示されます。

4. 公表及び情報提供

林地台帳及び地図の公表内容及び制限のある情報とその提供対象者は、図2のとおりです。

公表(対象者に制限なし)	情報提供(対象者に制限あり)
<ul style="list-style-type: none"> ○台帳記載の事項及び地図を公表 ○市町村窓口での閲覧 ○所有者の氏名・住所は公表しない 	<ul style="list-style-type: none"> ○以下の者が対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・当該森林、隣接森林の所有者 ・当該森林、隣接森林の施業、経営の受託者 ・県内で森林経営計画の認定を受けている者 ○適切な森林施業、集約化に資すると認めるときは、書面、電子データによる情報提供が可能

図2 林地台帳の公表及び情報提供

林地台帳記載事項のうち、公表するものは、森林所有者の氏名・住所以外の情報で、市町村窓口での閲覧が可能です。閲覧の際には氏名、住所、利用目的を記載した申請書の提出と本人確認が必要になります。一方、森林所有者、林業事業体等が適切な森林施業の実施や施業集約化を目的とする場合は、森林所有者の氏名・住所を含め全ての情報の入手が可能です。

5. 情報精度の維持・向上

林地台帳は、制度を安定的に運用していくために、随時情報を更新し、精度を向上させていくことが今後の重要な課題であり、森林の土地の所有者届出制度の徹底が必要です。売買、相続等により、森林の土地を新たに取得した際には、森林法により市町村への届出が義務付けられています。

制度運用の詳細についてのお問い合わせは、対象森林が所在する市町村の林務担当課までお願いいたします。

町から
村から

常陸太田市の新たな森林管理への取組

常陸太田市 農政部 農政課

常陸太田市は、茨城県の北東部にあって、県都水戸市から20キロメートル、東京から120キロメートルに位置しています。総面積372平方キロメートルのうち、森林面積は249平方キロメートル、森林率は67パーセントと、森林が非常に多い市です。

今年度は、「森林経営管理法」や「森林環境税及び環境譲与税に関する法律」が施行となり、森林・林業について大きな変革の年となりました。そこで、新たな森林管理に係る当市の取組について御紹介いたします。

1. 協議会の設立

森林環境譲与税の用途やこれからの市の森林・林業のあり方等について協議・検討するため、筑波大学の立花准教授を会長に、森林や林業に携わる方々による協議会「常陸太田市明日の森林を考える会」を設立しました。第1回の協議は、9月17日(月)に委嘱状交付式と併せて市役所内で開催しました。

今後は、現地の視察や協議会を4半期に1回開催していく計画としています。



協議会

2. 説明会の開催

今年度から始まった森林経営管理制度の概要や今

後の意向調査等の進め方、新たな税の仕組み、森林環境譲与税の用途等に関する説明会を、市内各地で実施しています。

出席者からは、「新たな制度について理解することができた。」といった意見があった一方、「どのような森林が森林経営管理制度の対象となるのか」、「森林所有者にとってどのようなメリットがあるのか」等、様々な質問がありました。



説明会の様子

3. 意向調査の実施

森林の適切な管理のため、現在の森林経営の状況や経営管理の見通しを把握することを目的に、森林経営に関する意向調査を実施します。

今年度は、モデル的に里川町に森林をお持ちの方々を対象に調査を行い、10年で全ての地区を調査する計画としています。

常陸太田市では、10月12日から13日にかけて本県付近を通過した台風19号により、林道をはじめ、林地や農地、市道等に甚大な被害が発生しました。

現在、復興に向けて全力で取り組んでいるところでございます。関係する皆様におかれましては、引き続きご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。



建築士の方を対象に林業・木材産業関係者との 現場見学会と意見交換会を開催

公益社団法人茨城県林業協会

1.はじめに

住宅や公共施設における県産木材の利用を促進するため、県内の建築士の皆さんを対象に林業の伐採現場や製材・加工工場を実際に見ていただくとともに、林業事業者や製材事業者の方々との意見交換の機会として関係者40名の参加のもと11月12日に開催しましたのでご紹介します。

2.素材生産(伐採)現場の見学

常陸大宮市下松沢地内の美和木材協同組合の皆伐施業地(スギの人工林)において、組合のオペレータによる高性能林業機械のフェラバンチャーザウルスロボとハーベスタを使用した伐倒、枝払い、玉切り、集積までの一連の作業を見学しました。20mのスギの立木を切り倒しさらに3~4mの丸太に切り揃える機械の性能に一同驚いていました。



高性能林業機械による伐採作業の現場

3.意見交換会

本県の森林・林業の現状や県産木材の特徴についての講義と林業と建築関係者との情報交換を行いました。茨城県は森林率は低いですが人工林率が高く、良質な木材の生産地あることを知っていただきました。

4.製材所の見学

常陸大宮市山方地内の(有)野上製材所を見学しました。はじめに、野上満正代表取締役から丸太から製材までの機械加工の工程の説明があり、ツイン帯のご盤をはじめ一通りの流れを見学しました。野上製材所では県産ヒノキの土台、柱のほか、床板や内装材まで幅広い製材品を供給していることが紹介されました。

また、製材時に発生する木くずは、チップやおが粉にして、木質バイオマス発電の燃料や畜産の敷料に供給するなど廃棄物を減らしているとの説明がありました。



製材所での木材加工の説明

5.おわりに

今回の取り組みを契機に、建築士の皆さんに、住宅や公共施設の木造化・木質化に積極的に取り組んでいただけるようお願いするとともに、当協会は今後さまざまな機会を通して県産木材の利用促進を推進してまいります。

協会だより

1. 治山林道関係コンクール審査委員会開催

令和元年8月22日に水戸市において、令和元年度茨城県民有林治山・林道関係コンクール審査委員会を開催しました。

この審査会は、各コンクール実施要領に基づき毎年行っており、今年度は治山工事、林道工事、林道維持管理各コンクール併せて10件が審査対象となりました。

当日は、審査委員長の加藤剛広県農林水産部林業課長の進行で、現地確認の結果や現地写真・採点等を参考に審査委員の協議により順位を決定しました。

審査結果は次の通りです。

(1) 治山工事コンクール

順位	事業名	請負業者	備考
1	H30 第2号 海岸防災林造成 大洗町成田	(株)田口工務店 大洗町	中央推薦
2	H29 繰越 第1号 予防治山 北茨城市平潟町	(株)秋山工務店 日立市	
3	H29 繰越 第5号 復旧治山 大子町大子	海老根建設(株) 大子町	
4	H30 第3号 海岸防災林造成 鉾田市上釜	(株)伊東建設 鉾田市	
5	H30 第3号 予防治山 大子町西金	(有)益子工務店 大子町	
6	H30 第2号 予防治山 大子町袋田	(株)椎名工務店 大子町	



治山工事「海岸防災林造成」 (株)田口工務店

(2) 林道工事コンクール

順位	事業名	請負業者	備考
1	H29 繰越 第1号 奥久慈グリーンライン林道 武生線開設 常陸太田市下高倉町	(株)水府工務店 常陸太田市	
2	H30 志那志沢線開設 大子町上金沢	(有)金沢建設 大子町	



林道工事「武生線」 (株)水府工務店

(3) 林道維持管理コンクール

順位	路線名	管理者	備考
1	水根持方線	大子町	中央推薦
2	膳部沢線	常陸大宮市	



林道維持管理「水根持方線」 大子町

2. 令和元年度日本林道協会通常総会及び 治山・林道コンクール表彰式

令和元年11月27日、東京都千代田区の全国都市会館に於いて、日本林道協会通常総会及び治山・林道コンクール表彰式が開催されました。

中央協会のコンクールに本協会主催のコンクールの中から最優秀なものを推薦した結果、治山工事・林道維持管理の各賞が次のとおり決まり表彰式されました。

○治山工事コンクール

*（一社）日本治山治水協会長賞

第2号 海岸防災林造成事業(大洗町)

(株)田口工務店

○林道維持管理コンクール

*林野庁長官賞

水根持方線

大子町



林野庁長官賞 大子町



光波測量機器で距離を測る

短い時間ではありましたが、皆さん「測る」ということに熱心に取り組み、機器の精度の高さに驚きの声が上がりました。目測・歩測の結果に一喜一憂していました。

今回、参加した児童の皆さんには体験学習を通して、測量についてこれまで以上に興味・関心を持ってもらえたと思います。

この次は高さを測ってみたいという声がありました。



ミラーが見えたかな

3. 森林・林業体験学習で測量体験

11月12日・22日に茨城県民の森で(公社)茨城県緑化推進機構が開催した「森林・林業体験学習」において測量体験を実施しました。

今回の受講者は阿見町立あさひ小学校の児童の皆さんで、60人を2班に分けて目測・歩測・光波測量器による距離の測定等を行いました。

台風第19号により被災した5市町会員へ本協会より些少ではありますが支援(寄附)をしました。

被災された会員の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

○ 協会の主な動き ○

7月～12月

- 7月3日
(公社)茨城県林業協会第2回幹事会(水戸市)
- 7月10日
森林・林業活性化セミナー(水戸市)
(公社)茨城県林業協会新旧役員歓送迎会
大井川知事との懇談会(水戸市)
- 7月11日～12日
関東甲静地区治山林道協会連絡協議会
第40回通常総会(山梨県)
- 7月26日
公有林野全国協議会 通常総会(東京都)
- 8月5日
関東甲静地区 令和2年度治山林道事業
林野庁・中央協会等へ要望活動(東京都)
- 8月22日
茨城県民有林治山・林道関係コンクール
審査委員会(水戸市)
- 8月28日
「グリーンフェスティバル2019」第1回実行委員会総会
(水戸市)
- 9月5日
大井川知事を激励する会(水戸市)
- 9月11日
(一社)日本治山治水協会 定時総会(東京都)
- 10月3日
(公社)茨城県林業協会第3回幹事会(水戸市)
- 10月8日
茨城県農林水産業関係団体連絡会事務局会議
(水戸市)
- 10月8日～9日
第55回林道研究発表会(東京都)
- 10月10日～11日
全国治山林道協会会長会議(福島県)
- 11月7日
森林整備・治山事業促進議員連盟緊急決起大会
(東京都)
- 11月12日
令和元年度 森林・林業体験学習(那珂市)
- 11月19日
第16回みどりの羽根チャリティゴルフ大会
(城里町)
- 11月22日
令和元年度 森林・林業体験学習(那珂市)

- 11月27日
日本林道協会 通常総会
治山・林道コンクール表彰式(東京都)
治山林道のつどい(東京都)
(公社)水戸法人会 軽減税率対策セミナー
(水戸市)
- 11月28日
木造住宅供給関連事業者向け講習会(水戸市)
- 12月6日
森林・林業活性化セミナー(水戸市)
- 12月13日
(公社)茨城県林業協会第4回幹事会(水戸市)
- 12月15日
第43回全国育樹祭(沖縄県)
- 12月21日
茨城県林業種苗協同組合 鈴木守氏旭日単光章
受賞記念祝賀会(水戸市)

今後の予定

- 1月22日
全国治山林道協会会長会議
民有林振興会 総会・セミナー
林業関係団体合同新年の集い

「みどりとともに」

(年2回 発行)

一般社団法人 茨城県治山林道協会

編集・発行 三次真一郎

水戸市三の丸1丁目3番2号
林業会館3階

TEL 029-225-7280

FAX 029-225-7582

<http://business2.plala.or.jp/iba-crk>

e-mail:chisan@atlas.plala.or.jp

表紙の写真:「五浦六角堂を望む」

(北茨城市大津町地内) 神長輝夫氏 撮影